

芦屋大学論叢 第81号
(令和6年3月25日)抜刷

特別活動・総合的な学習の時間の
指導法に関する基礎的研究

—教職課程コアカリキュラムとの照合と適正実施の検証—

小川潔
安東茂樹

特別活動・総合的な学習の時間の指導法に関する基礎的研究

－教職課程コアカリキュラムとの照合と適正実施の検証－

小川 潔（1）

安東 茂樹（2）

（1）芦屋大学非常勤講師

（2）芦屋大学経営教育学部

1. はじめに

平成 28（2016）年の中央教育審議会答申は、2030 年の世界を予測して作成された¹⁾。令和 3（2021）年の同答申は、「令和の日本型学校教育」答申とも言われ、現行の学習指導要領を補完するものとして、2020 年代を通じて実現すべき学校教育の姿が提言された²⁾。

平成 29 年 7 月の中学校学習指導要領、平成 30 年 7 月の高等学校学習指導要領の告示以降、社会は大きく変化し、新型コロナウィルス禍により、急速に進んだ ICT 教育、それを有効に活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実した授業改善が求められている。この実現を担う「特別活動」や「総合的な学習（探究）の時間」の役割は大きい。

本稿では、令和 5 年度から実施の教職科目「特別活動の指導法（総合的な学習の時間を含む）」の基礎的研究として、昨年度まで「特別活動の指導法」（2 単位）を、2019 年度入学生から対象の教職科目「総合的な学習の時間の指導法」を含めて「特別活動の指導法（総合的な学習の時間を含む）」（2 単位）とした経緯と法的根拠を確認する。シラバスや学習内容及び学習方法について、教職課程コアカリキュラム及び学習指導要領との整合性を探る。さらに、各教科等との往還的関係のあり方や俯瞰力の必要性について考察し教員の養成に寄与したい。

2. 研究の背景と意義

教育職員免許法の改正（平成 28 年 11 月）及び同法施行規則の改正（平成 29 年 11 月）により、教職課程で履修すべき事項が約 20 年ぶりに全面的に見直され、平成 31 年 4 月 1 日に施行された。この法令改正に伴って、「総合的な学習の時間の指導法」が新設され、教員養成を行っている一部の大学で従来 2 単位科目として開設していた「特別活動の指導法」に関する科目が 1 単位に、または「総合的な学習の時間の指導法」と合わせた 1 科目で 2 単位にして、1998（平成 10）年の教育職員免許法及び同法施行規則の一部改正に伴って新設され、その後の同法改正でも継続されてきた「特別活動の指導法」を扱う授業回数の縮小化が図られた。この「特別活動の指導法」の縮小化の要因は、文科省の「教職課程認定申請の手引き」³⁾ の中の「II. 課程認定の申請要領及び提出書類の様式・記入要領」の「2. 様式の作成例及び記入要領」の「(3) 様式第 2 号（教育課程及び教員組織）」の記載にある。この中に図 1 に示す「例示」が文部科学省より示された。履修する学生の負担を考えての措置ということも推察できるが⁴⁾、「特別活動の指導法」（2 単位）と「総合的な学習の時間の指導法」（1 単位）の両科目の趣旨を生かし、内容の精選・充実を図り 2 単位分の授

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳理論と指導法	2
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		教育方法	1
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2
	進路指導及びキャリアカウンセリング教育の理論及び方法		進路指導論	1

図1 「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の例示（文部科学省）

業内容に編成することが課題である。

平成11(1999)年12月に中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」(答申)において、キャリア教育の意義が示されて以降、文部科学省が中心になり、キャリア教育に関わる答申や報告書が次々と発表され、方策が打ち出されてきた。それ

を受けて、各学校では独自のキャリア教育実践の具現化がなされてきている⁵⁾。キャリア教育の必要性や意義と共に実践の成果が高まる一方、キャリア教育の捉え方、実践の内容・水準にばらつきのあることも課題となっている⁶⁾。

総合的な学習の時間においては、その特質や目指すところを目標として示し、育成する生徒の資質や能力及び態度を明確にした。しかし、課題として、成果を上げている学校がある一方、当初の趣旨・理念が必ずしも十分に達成されていない状況も見られると指摘されている⁷⁾。

このような経緯から改善策として打ち出された施策により、これから社会や生活の中で活用するために必要な資質・能力の育成を目指した教育が推進されてきた。大学生が小学校・中学校・高等学校で受けた特別活動や総合的な学習の時間によりどのような学習経験をし、身に付いた力を、どう実感及び自己形成し、概念形成がなされているか、この影響を考慮することは必要である。その上で、教職科目「特別活動の指導法（総合的な学習の時間を含む）」の授業内容を編成することは意義深い。

21世紀に入ると、知識習得型の教育を転換して、変化の激しい社会の中で自ら主体的に課題を見つけ、考え、判断し、行動し、解決する資質や能力を基盤とする「生きる力」の育成を目指す教育政策が実行された。この「生きる力」の育成の活動をさらに充実させるため、2017(平成29)年～2018(平成30)年に改訂された学習指導要領は、「学びの地図」への転換であった。本改訂では、キャリア教育の充実、主体的・対話的で深い学びの実現、課題探究型学習や横断的総合的教科学習の推進などが求められている。これらの充実には特別活動や総合的な学習（探究）の時間と密接な関わりがあり、本科目の重要性は増している⁸⁾。

2017年に「教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示す」教職課程コアカリキュラムが発表され（文部科学省）、2019年度より「教職に関する科目」に関して、「教職課程の担当教員一人一人が担当科目のシラバスを作成する際や授業等を実施する際に、学生が当該事項に関する教職課程コアカリキュラムの「全体目標」「一般目標」「到達目標」の内容を修得できるよう授業設計を実施し、大学として責任をもって単位認定を行うこと」が必要になった。教職課程コアカリキュラムによる教員として修得すべき資質・能力の規準化は、教職志望学生の学校経験と養成教育の接続の問題をより一層際立たせることになった。教員養成教育における学生の学校経験に関する教員・学生本人の把握と自己省察は重要性を増すと考えられる⁹⁾。これを踏まえ令和5年度開設科目を考える必要がある^{3), 10), 11)}。

3. 研究の目的

本研究の目的は、「特別活動の指導法」及び「総合的な学習の時間の指導法」に関する基礎的研究として、教職科目「特別活動の指導法（総合的な学習を含む）」のシラバスや学習内容及び学習方法について、教職課程コアカリキュラム及び学習指導要領との整合性を探り適正実施を図ることである。

まず、教職育課程の学生の教育体験として「特別活動」と「総合的な学習の時間」の自己認識を把握する。そして、この学生の実態を踏まえ、シラバスや授業方法について教職課程コアカリキュラムとの関連性を検証し、適正実施に向けた教材や指導法を開発する。具体的には、特別活動では学習過程における合意形成と、意思決定に関わる資質・能力に、総合的な学習の時間では探究過程における俯瞰力に着目した。各教科間との往還関係を構築し、学生の思考や認知の特性等をその都度確認・考慮しながら効果的な指導法の確立を試みた。

4. 研究の方法

4.1 特別活動の学習経験の実態

調査対象は、芦屋大学の教職必修科目「特別活動の指導法（総合的な学習を含む）」の学生である。臨床教育学部児童教育学科の7名（内1名は聴講生）である。キャリア教育の要である特別活動であることの観点から、キャリア形成がどのように図られたか「基礎的・汎用的能力」に着目し、大学生の中・高等学校における体験状況を把握するため、アンケートを実施した。アンケートの質問項目は、文部科学省「中学校キャリア教育の手引き〈改訂版〉」の「キャリア教育アンケートの一例」^{12),13)}を基に、①から⑫の質問項目を「A：いつもしている」を4、「B：時々している」を3、「C：あまりしていない」を2、「D：ほとんどしていない」を1の4段階評定尺度法で行った。

4.2 総合的な学習の時間の学習経験の実態

総合的な学習の時間に係る小・中・高等学校における授業を振り返り、自己の人間形成への影響及び自己理解を見つめ直すと共に総合的な学習の時間の意義及び役割と課題を確認した。

総合的な学習の時間の実施状況を学生自身の実感から捉えるために、総合的な学習の時間の有益性、学習活動及び経験した事柄、身に付いたと感じる資質・能力（学習に対する主体的な態度、論理的・多面的・多角的に考える力、情報を収集・選択する力、情報を処理・表現する力等）に関する要素を質問項目の回答によって実施した¹⁴⁾。

学習活動及び経験した事柄は30項目で、「A：多くあった」を3、「B：たまにあった」を2、「C：全くなかった」を1の3段階評定尺度法で行った。身に付いたと感じる資質・能力は30項目で、「A：とてもそう思う」を4、「B：そう思う」を3、「C：あまり思わない」を2、「D：そう思わない」を1の4段階評定尺度法で行った。さらに、有益性及び各教科との関連性の認識状況は自由記述によって、学びの内容・表現に着目した。

4.3 「特別活動の指導法（総合的な学習を含む）」に係る授業構成の検証

「特別活動の指導法」（2単位）と「総合的な学習の時間の指導法」（1単位）の両科目的趣旨を生かし、授業内容の精選・充実を図り、2単位分の授業内容に編成することが課題である。まず、学習指導要領の目標、内容、指導計画の作成、内容の取扱い及び配慮事項等を確認する^{15),16),17),18)}と共に、教職コアカリキュラムを関連付けた授業構成を検討した。教職コアカリキュラムは、「特別活動の指導法」で(1)特別活動の意義、目標及び内容、(2)特別活動の指導法、総合的な学習の時間の指導法で(1)総合的な学習の時間の意義と原理、(2)総合的な学習の時間の指導計画の作成、(3)総合的な学習の時間の指導と評価などから授業構成を検討した。(図2)

特別活動の指導法	総合的な学習の時間の指導法
全体目標： 特別活動は、学校における様々な構成の集団での活動を通じて、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総称である。 学校教育全体における特別活動の意義と「人間関係形成」、「社会参画」「自己表現」の三つの側面や、チームとしての学年との複点を持ったとともに、学年の達成による活動の活性化、各教科等との往還的・連携、地場住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指掌に必要な知識や素养を身に付ける。	全体目標： 総合的な学習の時間は、探究的な考え方・考え方を重かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通じて、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えいくための資質・能力の育成を目指す。 各教科等で育てられる考え方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から理解して捉え、社会・実生活の課題を探求する学びを実現するために、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、並びに学習活動の評価に関する知識・技術を身に付ける。
(1) 特別活動の意義、目標及び内容 一般目標： 特別活動の意義、目標及び内容を理解する。	(1) 総合的な学習の時間の意義と原理 一般目標： 総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。
到達目標： 1) 学習指導要領における特別活動の目標及び主な内容を理解している。 2) 教育課程における特別活動の位置付けと各教科等との関連を理解している。 3) 学級活動・ホームルーム活動の特質を理解している。 4) 児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の特質を理解している。	到達目標： 1) 総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。 2) 学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。
(2) 特別活動の指導法 一般目標： 特別活動の指導法を理解する。	(2) 総合的な学習の時間の指導計画の作成 一般目標： 総合的な学習の時間の指導計画の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。
到達目標： 1) 教育課程全体で取り組む特別活動の指導法を理解している。 2) 特別活動における取組の評価・改善活動の重要性を理解している。 3) 合意形成に向かう話し合い活動、意思決定につながる指導及び集団活動の意義や指導の在り方を理解することができる。 4) 特別活動における家庭・地場住民や関係機関との連携の在り方を理解している。	到達目標： 1) 各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。 2) 主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解している。
	(3) 総合的な学習の時間の指導と評価 一般目標： 総合的な学習の時間の指導と評価の考え方および実際上の留意点を理解する。
	到達目標： 1) 探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。 2) 総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。

図2 教職コアカリキュラム「特別活動の指導法」（左）と「総合的な学習の時間の指導法」（右）

4.4 学級活動・ホームルーム活動に係る学習過程と往還関係

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編及び高等学校学習指導要領（平成30年告示）特別活動編における特別活動の目標・内容を分析した。そして、学校現場において、1週間の時間割の中に1時間（年間35時間）の授業が行われる学級活動・ホームルーム活動に着目し、その学習過程サイクルについて考察した。この学習サイクルの中で育成する資質・能力、指導上の留意点、重要な概念について考察した。そして、教材開発として講義で活用する各教科等と特別活動の往還関係を理解するためのプレゼン資料を作成した。

4.5 総合的な学習（探究）の時間における探究過程と俯瞰力

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総合的な学習の時間編及び高等学校学習指導要領（平成30年告示）総合的な探究の時間編に基づいて、総合的な学習（探究）の時間における「主体的・対話的で深い学び」を踏まえ、探究の過程としての総合的な学習（探究）の時間の指導のあり方を実践的に考察した。今回の改訂の趣旨を実現するため、具体的な学習指導ポイントである「学習過程を探究的にすること」を踏まえ、探究的な学習の過程のイメージを明らかにした。そして、総合的な学習（探究）の時間における広範な事象を、多様な角度から特有の物事を捉える視点や考え方、即ち俯瞰力に係るスライド資料の作成による具現化を試みた。

5. 結果と考察

5.1 特別活動に係る学習経験の実態

基礎的・汎用的能力の自己認識状況を、表1に示す。

表1 基礎的・汎用的能力の自己認識状況

基礎的・汎用的能力	質問項目【各能力における要素】	A	B	C	D	平均値
人間関係形成・社会形成能力	① 友だちや家の人の意見を聞く時、その人の考え方や気持ちを受け止めができる。 【他者の個性を理解する】	5	2	0	0	3.71
	② 相手が理解しやすいように工夫しながら、自分の考え方や気持ちを伝えることができる。 【他者に働きかける能力、コミュニケーションスキル】	5	1	1	0	3.57
	③ 自分から役割や仕事を見つけたり、分担したりしながら、周囲の人と力を合わせて行動することができる。 【チームワーク、リーダーシップ】	2	3	2	0	3.00
自己理解・自己管理能力	④ 自分の興味や関心、長所や短所などについて、理解することができます。 【自己の役割の理解、自己の動機付け】	3	1	3	0	3.00
	⑤ 気持ちが沈んでいる時や、あまりやる気が起きない物事に対する時でも、自分がすべきことに取り組むことができる。 【忍耐力、ストレスマネジメント】	1	2	3	1	2.43
	⑥ 不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組むことができる。 【前向きに考える力、主体的行動】	1	1	3	2	2.14
課題対応能力	⑦ 分からないことやもっと知りたいことがある時、自分から進んで資料や情報を収集したり、だれかに質問したりすることができる。 【情報の理解・選択・処理等】	5	2	0	0	3.71
	⑧ 何が問題が起きた時、次に同じような問題が起こらないようにするために、何をすればよいのか考えることができます。 【本質的理解、原因の追究、課題発見】	3	4	0	0	3.43
	⑨ 何かをする時、見通しをもって計画的に進めたり、そのやり方などについて改善を図ったりすることができる。 【計画立案、実行力、評価・改善】	2	3	2	0	3.00
キャリアアドバイス能力	⑩ 学ぶことや働くことの意義について考えたり、今学校で学んでることと自分の将来とのつながりを考えたりすることができる。 【学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解】	3	2	2	0	3.14
	⑪ 自分の将来について具体的な目標を立て、その実現のための方法について考えることができる。 【将来設計、選択】	2	4	1	0	3.14
	⑫ 自分の将来の目標に向かって努力したり、生活や勉強の仕方を工夫したりすることができる。 【行動・改善】	3	2	2	0	3.14

「人間関係形成・社会形成能力」の「①友だちや家の人の意見を聞く時、その人の考え方や気持ちを受け止めることができる。[他者の個性を理解する]」と、「課題対応能力」の「⑦分からないことやもっと知りたいことがある時、自分から進んで資料や情報を収集したり、だれかに質問したりすることができる。[情報の理解・選択・処理等]」が3.71であった。続いて、「人間関係形成・社会形成能力」の「②相手が理解しやすいように工夫しながら、自分の考え方や気持ちを伝えることができる。[他者に働きかける能力、コミュニケーションスキル]」が3.57であった。結果、他者と協力・協働して社会に参画していく積極的な社会性の形成につながる力については、多くの学生が実感していることが認められた。

一方、最も低い項目は、「自己理解・自己管理能力」の「⑥不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組むことができる。[前向きに考える力、主体的行動]」の2.14、次に低いのが「⑤気持ちが沈んでいる時や、あまりやる気が起きない物事に対する時でも、自分がすべきことに取り組むことができる。[忍耐力、ストレスマネジメント]」の2.43と、低い傾向であった。結果、様々な体験的な学びを通して、自己理解を進め、自己の考え方や思考のパターンを認知することによって、自己の行動を制御・決定していく能力を育てる必要がある。「キャリアアドバイス能力」の「⑩学ぶことや働くことの意義について考えたり、今学校で学んでることと自分の将来とのつながりを考えたりすることができる。[学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解]」、「⑪自分の将来について具体的な目標を立て、その実現のための方法について考えることができる。[将来設計、選択]」、「⑫自分の将来の目標に向かって努力したり、生活や勉強の仕方を工夫したりすることができる。[行動・改善]」のいずれも3.14であった。結果、学生一人が自分の考えを明確に書くこともできず話し合いへの参加も難しかった経験をしたようであった。

5.2 総合的な学習の時間に係る学習経験の実態

総合的な学習の時間について、どの程度「やってよかった」と感じているかの結果は、「とてもそう思う」が1人、「わりに思う」が5人、「少しそう思う」が1人、「ほとんど思わない」が0人であった。「とてもそう思う」「わりに思う」と7人中6人の大学生が、やってよかったと有益感を感じている。

質問内容は「人間関係形成・社会形成能力」の質問項目①・②・③、「自己理解・自己管理能力」の質問項目④・⑤・⑥、「課題対応能力」の質問項目⑦・⑧・⑨、「キャリアアドバイス能力」の質問項目⑩・⑪・⑫であり、各能力における要素を比較検討した。

平均値の高い項目は、「人間関係形成・社会形成能力」の「①友だちや家の人の意見を聞く時、その人の考え方や気持ちを受け止めることができる。[他者の個性を理解する]

ことができる。[他者の個性を理解する]

総合的な学習の時間の学習活動についての比較を、表2に示す。

表2 総合的な学習の時間の学習活動について比較

学習内容及び経験した事柄に関する質問項目	A.多く あつた	B.たま にあつた	C.全く なかつた	平均値
1 課題をつくるとき、自分のやりたい気持ちを大切にすること	4	2	1	2.43
2 課題をつくるとき、十分に時間をとってじっくりと考えること	5	2	0	2.71
3 課題をつくるとき、直接見たり、体験したりすること	5	2	0	2.71
4 調べてみたいことがらについて、調べる方法をあれこれ考えること	6	1	0	2.86
5 調べてみたいことがらについて、その答えを予想すること	7	0	0	3.00
6 その場に行って、見たり、確かめたり、実験したりすること	3	4	0	2.43
7 作物を育てたり、ものをつくりたりすること	5	2	0	2.71
8 社会やまわりの人の役に立つ活動をすること	4	3	0	2.57
9 人々が働いている場所で実際に経験すること	4	3	0	2.57
10 自分ひとりで調べ、まとめていくこと	3	4	0	2.43
11 仲間と一緒に調べ、まとめていくこと	7	0	0	3.00
12 調べるときに本や図鑑で情報を集めること	6	1	0	2.86
13 調べるときにコンピュータで情報を集めること	7	0	0	3.00
14 調べるときに会いに行ったり電話をしたりして、直接話を聞くこと	5	2	0	2.71
15 教科などで学習したことを総合的な学習の時間の中で使うこと	5	2	0	2.71
16 集めた情報をじっくりと時間をかけて整理すること	7	0	0	3.00
17 調べたことをノートやワークシートなどに記述すること	7	0	0	3.00
18 調べたことを模造紙や新聞にまとめる	5	1	1	2.57
19 調べたことを表やグラフにまとめる	5	1	1	2.57
20 調べたことをコンピュータなどを使って発表すること	4	2	1	2.43
21 調べたことを簡単な劇や紙芝居にして実演すること	2	3	2	2.00
22 調べたことを学校の友だちの前で発表すること	6	1	0	2.86
23 調べたことを地域の人たちの前で発表すること	2	2	3	1.86
24 学習カードや振り返りカードなどで、自分の活動を振り返すこと	5	2	0	2.71
25 振り返りをした結果から学習の進め方を変更したり、追加したりすること	4	3	0	2.57
26 仲間の活動について意見や感想を言う（書く）こと	6	1	0	2.86
27 自分の活動について仲間から意見や感想を言って（書いて）もらうこと	6	1	0	2.86
28 調べ方やまとめ方について先生がアドバイスしてくれること	5	2	0	2.71
29 どうすればよいか困ったとき、先生も一緒に考えてくれること	6	1	0	2.86
30 先生のアドバイスが自分の活動にとても役に立ったこと	6	1	0	2.86

有益感が高い項目は、「5 調べてみたいことがらについて、その答えを予想すること」(3.00), 「11 仲間と一緒に調べ、まとめていくこと」(3.00), 「13 調べるときコンピュータで情報を集めること」(3.00), 「16 集めた情報をじっくりと時間をかけて整理すること」(3.00), 「17 調べたことをノートやワークシートなどに記述すること」(3.00) であった。

次に高い項目が、「12 調べるときに本や図鑑で情報をあつめること」(2.86), 「22 調べたことを学校のともだいちの前で発表すること」(2.86), 「26 仲間の活動について意見や感想を言う（書く）こと」(2.86), 「27 自分の活動について仲間から意見や感想を言って（書いて）もらうこと」(2.86), 「29 どうすればよいか困ったとき、先生も一緒に考えてくれること」(2.86), 「30 先生のアドバイスが自分の活動にとても役に立ったこと」(2.86) が続いた。

一方、有益感が低い項目は、「23 調べたことを地域の人たちの前で発表すること」(1.86), 次に低い項目は、「21 調べたことを簡単な劇や紙芝居にして実演すること」(2.00), さらに「1 課題をつくるとき、自分のやりたい気持ちを大切にすること」(2.43), 「6 その場に行って、見たり、確かめたり、実験したりすること」(2.43), 「10 自分ひとりで調べ、まとめていくこと」(2.43), 「20 調べたことをコンピュータなどを使って発表すること」(2.43) が低いと認められた。

体験活動の場の設定、調べ方やまとめ方が細やかで個々に対応した指導支援・アドバイスの必要性が見出された。体験を通して課題を見つけ、解決を目指す方法を考え問題解決を図る学び方の中で、自分の生き方を見つめさせ、今までと違う自分に気づくといった機会と場の設定は重要である。

「20 調べたことをコンピュータなどを使って発表すること」(2.43) と「21 調べたことを簡単な劇や紙芝居にして実演すること」(2.00) は低いレベルの項目であるが、人前での発表の場の設定、創造性のあるプレゼンテーション作成の場の必要が認められた。

総合的な学習の時間において身に付いたと感じる力について、表3に示す。有益感・肯定感の高い項目は、「14 相談して何かを進めることが楽しくなってきた。」(3.43), 「15 友だちのよさに気付くようになってきた。」(3.43), 「18 まわりの人に積極的にかかわるようになってきた。」(3.43) であった。次に高い項目は、

「9 目的に応じて必要な情報を選べるようになってきた。」(3.29), 「20 活動についてさらによい方法を考えようになってきた。」(3.29)が認められた。

表3 総合的な学習の時間において身に付いたと感じる力

自分自身に身に付いた力として設定した質問項目	1. そう思わない	2. あまりそう思わない	3. そう思う	4. とてもそう思う	平均値
1 自分の力で調べたり活動したりするようになってきた。	1	1	3	2	2.86
2 あきらめずに最後まで粘り強く取り組むようになってきた。	1	1	3	2	2.86
3 新しいことにチャレンジするようになってきた。	1	1	2	3	3.00
4 “なぜ”“どうなっているの”などの疑問をもつようになってきた。	1	0	3	3	3.14
5 物事をすくめる時に見通しをもった計画を立てるようになってきた。	0	2	5	0	2.71
6 課題に対していろいろな考え方をもつようになってきた。	0	3	1	3	3.00
7 自分の考え方や学び方について他の人と比べるようになってきた。	0	2	2	3	3.14
8 情報を集めるためにいくつかの方法を考えるようになってきた。	0	2	2	3	3.14
9 目的に応じて必要な情報を選べるようになってきた。	0	1	3	3	3.29
10 集めた情報の関連性を考え整理できるようになってきた。	0	1	4	2	3.14
11 集めた情報を対して自分の考えをもてるようになってきた。	1	1	2	3	3.00
12 自分の考えを自信をもって言えるようになってきた。	0	2	3	2	3.00
13 自分の考えをわかりやすく伝える工夫をするようになってきた。	0	3	3	1	2.71
14 相談して何かを進めることが楽しくなってきた。	1	0	1	5	3.43
15 友だちのよさに気付くようになってきた。	0	1	2	4	3.43
16 地域や学校で大人とあいさつや会話をすることが増えた。	2	0	2	3	2.86
17 人に対する話し方や聞き方に気を配るようになってきた。	0	2	2	3	3.14
18 まわりの人々に積極的にかかわるようになってきた。	0	1	2	4	3.43
19 活動について自分自身で振り返るようになってきた。	1	2	1	3	2.86
20 活動についてさらによい方法を考えるようになってきた。	0	1	3	3	3.29
21 自分のよさや得意なことがわかるようになってきた。	0	2	2	3	3.14
22 自分の苦手なことや努力することがわかるようになってきた。	1	0	3	3	3.14
23 自分の成長や自分に身に付いた力に気付くようになってきた。	1	1	2	3	3.00
24 教科などで習ったことを総合的な学習の時間で生かせるようになってきた。	1	0	3	3	3.14
25 教科などの学習にあらためて興味をもつようになってきた。	1	1	2	3	3.00
26 教科などにおける勉強の大変さがわかるようになってきた。	1	0	3	3	3.14
27 まわりの人々の生き方や仕事に關心をもつようになってきた。	1	1	2	3	3.00
28 社会や身近な人のためにできることをしたいと思うようになってきた。	1	1	3	2	2.86
29 自分の将来や進路について考えるようになってきた。	1	1	2	3	3.00
30 これから学習や生活で自信をもって取り組めるものがはつきりしてきた。	1	1	2	3	3.00

一方、有益感・肯定感の低い項目は、「5 物事をすすめる時に見通しをもった計画を立てるようになってきた。」(2.71), 「13 自分の考えをわかりやすく伝える工夫をするようになってきた。」(2.71)であった。次に低い項目は、「1 自分の力で調べたり活動したりするようになってきた。」「2 あきらめずに最後まで粘り強く取り組むようになってきた。」「16 地域や学校で大人とあいさつや会話をすることが増えた。」「19 活動について自分自身で振り返るようになってきた。」「28 社会や身近な人のためにできることをしたいと思うようになってきた。」(2.86)が認められた。

活動したりするようになってきた。」(2.86), 「2 あきらめずに最後まで粘り強く取り組むようになってきた。」(2.86), 「16 地域や学校で大人とあいさつや会話をすることが増えた。」(2.86), 「19 活動について自分自身で振り返るようになってきた。」(2.86), 「28 社会や身近な人のためにできることをしたいと思うようになってきた。」(2.86)が認められた。

生徒の認知状況と発達の最近接領域を意識して働きかけるとともに、見通しを持った計画性、自分の力で調べたり活動したりする主体性、活動について自分自身で振り返る等の質的なレベルアップを図る必要がある。

次に、自己指導能力育成の視点から主体的に学ぶ態度を育むことは、思考力・判断力・表現力等の育成とともに、これから求められる「資質・能力」を備えた自己形成を図る深い学びが期待できることから、その重要性を比較検討した。

「学習に対する主体的な態度」(質問項目 1,2,3,4) 平均 2.97, 「論理的・多面的・多角的に考える力」(質問項目 5,6,7) 平均 2.95, 「情報を収集・選択する力」(質問項目 8,9) 平均 3.22, 「情報を処理・表現する力」(質問項目 10,11,12,13) 平均 2.96, 「まわりの人とかかわる力」(質問項目 14,15,16,17,18) 平均 3.26, 「自己評価を行う力」(質問項目 19,20,21,22,23) 平均 3.09, 「他教科等と関連させる力」(質問項目 24,25,26) 平均 3.09, 「生き方を考える力」(質問項目 27,28,29,30) 平均 2.97 であった。

全ての観点において、57%以上の大学生が身に付いた力を感じている。特に「学習に対する主体的な態度」「情報を収集・選択する力」「まわりの人とかかわる力」「他教科等と関連させる力」「生き方を考える力」については 70%以上であった(主体性)。しかし、「1：そう思わない」の計 17 項目、「2：あまりそう思わない」の計 24 項目に該当学生が認められたため、一人一人の学習状況や悩み等に寄り添う指導・

支援の工夫改善を図る必要性が見出された。

学習活動の意味・有益性の認識状況と教科との関連性についての概念の形成状況を、表4に示す。

総合的な学習の時間を通して、学んだことや経験したこと、「やってよかった」「役に立った」と思った

表4 学習活動の意味・有益性の認識状況と教科との関連性についての概念の形成状況

	4. 総合的な学習の時間で学んだことや経験したこと、「やってよかった」「役に立った」と思ったことがありましたら、その内容を具体的に書いてください。	5. 教科などで勉強したこと、「総合的な学習の時間で使ったこと」「総合的な学習の時間で役に立ったこと」がありましたら、その内容を具体的に書いてください。
学生A	町探検では普段ではあまり交流の機会の少ない地域の人達と交流することができてやったなと思いました。	覚えてないです
学生B	特に思いあたらないです。	特に思いあたらないです。
学生C	体験学習や総合学習で自分の意見や質問をはっきりと言えたこと。	協力する大切さと自分の意見や答え、そして相手の意見を聞くことで、新たに知ることができること→内容知識が確かになった。
学生D	周りの友達と仲良くできたところです。	周りの子と仲良くなれたので、わかりにくいところを友達に聞きやすくなつたとても良かったです。
学生E	無回答	無回答
学生F	水の純度を調べた。水道水といろはす等の純度を専用の機械を使い表にまとめた。	算数・生活で会計をするときや計算するときに助かった。
学生G	特になし	特になし

ことについての自由記述を、表4(左)に示す。「記述無し」が3人、「A.有益性・特色性・主体性・探究性・協同性のある記述」記述が2人、「B.

より具体的に良かった、役立った」が2人、「C.単に良かった、役立った」が0人であった。この記述内容の例から、活動を振り返る場はあっても、学びの意味や意義などを具体的に表現するために語彙力を駆使し、考え方や表現を練り上げ、記述内容を磨き合う学習経験の差が見出された。

教科などで勉強したこと、「総合的な学習の時間で使ったこと・役に立ったこと」についての自由記述を表4(右)に示す。「記述無し」が4人であった。「A.より具体的な教科の既習事項の活用場面を記述」の記述レベルが1人、「B.より具体的な使った、役立てた」が2人、「C.単に使った、役立った」が0人であった。教科の既習事項を総合的な学習の時間での活用の目的や意義を具体的に振り返ってまとめ・表現する工夫等の必要性が見出された。各教科で育成する資質・能力と関連付けた総合的な学習の時間における学びの過程と結果の概念形成については、個人差が顕著に認められた。

5.3 「特別活動の指導法（総合的な学習の時間を含む）」に係る授業構成の検証

「特別活動の指導法」(2単位)と「総合的な学習の時間の指導法」(1単位)の両科目の趣旨を生かし、この2科目を文部科学省「教職課程認定申請の手引き」にある例示に基づき統合した。授業内容の精選・充実を図り、2単位分の授業内容に編成したが、適正に組まれているか検証することが課題である。

教職課程科目「特別活動の指導法（総合的な学習の時間を含む）」のシラバスと教職課程コアカリキュラム「特別活動の指導法」「総合的な学習の時間の指導法」の「全体目標」「一般目標」「到達目標」について比較検討するため整理した（表5）。「特別活動の指導法（総合的な学習の時間を含む）」のシラバスを、表6に示す。

表5 シラバスと教職課程コアカリキュラムの比較

項目 到達目標 /授業回	特別活動の指導法								総合的な学習の時間の指導法					
	(1)				(2)				(1)		(2)		(3)	
	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	1)	2)	1)	2)	1)	2)
1	○	○			○			○	○	○				
2		○			○	○		○	○	○				
3	○				○		○							
4	◎	◎							◎		◎	◎		
5									◎		◎	◎		
6		◎												
7		◎												
8	◎	◎	◎			◎								
9	○		○	○	○									
10	○		○											
11					○	○	○			○	○			
12							◎							
13								◎		◎	◎			
14											◎	◎		
15	○	○			○	○		○	○	○	○	○		

この授業内容について、教職課程コアカリキュラム「特別活動の指導法」「総合的な学習の時間の指導法」に設定された項目が修得できる授業の設計・実施となっているか注視し分析した。教職課程の学芸的側面を

強調する傾向への批判、教員の実践的指導力・現代的課題への対応力の育成に対する要求などの背景を踏まえ、担当教員の関心によって授業展開がなされることのないよう、全国すべての大学の教職課程で共通的に習得すべき資質・能力を育成する質的保証がなされていることが認められた。15回の授業で全ての項目が適切に取り上げられていることが確認できた。

表6 「特別活動の指導法（総合的な学習の時間を含む）」のシラバス（授業構成）
Tokubetuno

回	主題	授業内容
第1回	特別活動の指導法（総合的な学習を含む）の開講 に当たって ～講義概要の理解とオリエンテーション～	○授業予定・評価方法・テキスト紹介 ○特別活動の位置づけ・人間形成と特別活動 ○自らの中学校・高等学校の教育体験から、特別活動と総合的な学習の時間の繋りあわせ
第2回	特別活動と統合的な学習の時間の歴史・生徒の現状と役割・留意点と改善	○特別活動の歴史 ○生徒の現状と教育課程で果たす役割や実践上の留意点と改善 ○総合的な学習の時間の創設の趣旨、ねらい、求められる資質・能力、教師のリフレクション
第3回	自主性と指導性の関係・個と集団の関係・リーダー性の育成	○自主性と指導性を育む場 ○望まれる集団と個性の伸長（個と集団の関係） ○諸活動の中でリーダー性の育成の在り方について →具体的な学校現場の実践から理解を深める
第4回	特別活動の教育的意義・全体指導計画	○特別活動の教育活動全体における教育的意義 ○内閣府の目標・内容・取り扱いについて ○全時間割と各活動・学校行事の年間指導計画の作成と配慮事項について
第5回	総合的な学習の時間の教育的意義・全体指導計画	○総合的な学習の時間の教育的意義及び趣旨 ○全時間割と年間指導計画及び単元計画の作成と重要性や配慮事項について ○各教科との関連 主題的・対話的で深い学びの実現の具体を確認 →具体的な学校現場の事例の分析を通して
第6回	学校活動・ホームルーム活動の目標・内容・指導計画	○学級活動・ホームルーム活動の目標、内容、指導計画 ○内容の取扱いと学習過程について 話し合い・合意形成・意思決定 ○具体的な学校現場の実践例を分析・実態確認 →学年段階に応じて発達の段階の特性 →各教科・科目の学習内容を踏まえた計画的指導 往還的の関係
第7回	実習計画づくり、学級活動・ホームルーム活動指導案の作成	○教育実習を想定し、発達段階を考慮した実習計画づくり ○学級活動・ホームルーム活動指導案の作成 ①実施例を参照して構成要素を分析する。 ②指導案作成に必要な項目を確認する。 ③ICT活用を効果的に活用 動画によりアプローチする。
第8回	学級生活の向上を図る指導計画（学級における人間関係を育む実践を含む）	○学級におけるグループワークによる人間関係育成 ○合意形成や意思決定へ繋がる話し合い活動の指導 ○集団活動の意義や担当の在り方、主体的・対話的で深い学びの実現 ○学級生活の向上を図る指導計画の実践例を分析（ワークショップ）
第9回	生徒会活動の目標・内容・指導計画（組織・指導上の留意点、委員会活動の目的・種類等）	○生徒会活動の目標、内容、指導計画、取り扱い ○組織・指導上の留意点 ○委員会活動の目的・種類等について ○学校現場の実践例を参照・確認 →課題を呈出し、話し合いによる合意形成にアプローチする具体例
第10回	学校行事や部活動の特質・内容・指導上の留意点	○学校行事の目標、内容、特質、指導上の留意点について ○学校現場の実践例を参照・確認 →何を目指し義う教育活動か、資質・能力の具体を確認・理解 ○部活動の教育課程外への位置づけの経緯、特質
第11回	特別活動と各教科・道徳・総合的な学習の時間との関連	○母校（教育実習校等）の特別活動の全体計画及び年間指導計画の確認 ○各教科、道徳科、総合的な学習の時間との関連等について分析 →目標及び難易度に沿らし分析する 往還的の関係
第12回	特別活動と地域の実際と実践計画（指導姿勢の在り方・特別活動の評価）	○特別活動と地域の実際の分析 ○学級や学校、地域の実態や生徒の第3の環境及び特徴等を考慮して指導計画にあることを確認 主題的・対話的で深い学びの実現 ○指導姿勢の在り方・特別活動の評価 →特別活動が家庭や地域等との連携・協力が重要な意味をもつ教育活動ことを見極め
第13回	総合的な学習の時間と各教科との具体的な関連性と理解	○総合的な学習の時間と各教科・各科目・領域との具体的な関連性 →往還的の関係、多角的視野
第14回	総合的な学習の時間の評価方法と留意点	○年間指導計画の重要性と具体的な事例を通して理解 ○探究的な学習の過程及び具体的な手立て（考えるための技術の活用） ○生徒の学習状況に関する評価の観点、評価規準 ○カリキュラムマニフェスト及び留意点 ○評価活動の工夫改善について
第15回	特別活動と総合的な学習の時間の総合的な理解	○特別活動は総合的な学習の時間の総合的な関連性 ○学校現場で生ずる授業にそろための実践的な演習 →学習指導案の作成による指導及び実践力の具現化
16	期末試験	

5.4 学級活動・ホームルーム活動に係る学習過程と往還関係

学級活動において育成を目指す資質・能力は、「問題の発見・確認」、「解決方法等の話し合い」、「解決方法の決定」、「決めたことの実践」、「振り返り」といった学習過程の中で育まれる。特別活動の目標に「集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる」が示されている。これまで特別活動の中で話し合い、合意形成をする取組は行われてきたが、目標に直接明記されるのは今回の改訂が初めてである。学級活動の内容「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」と、「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び

「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」の特質を踏まえた学習過程を、図3、図4に示す。この図中で注視することは、話し合い、合意形成である。

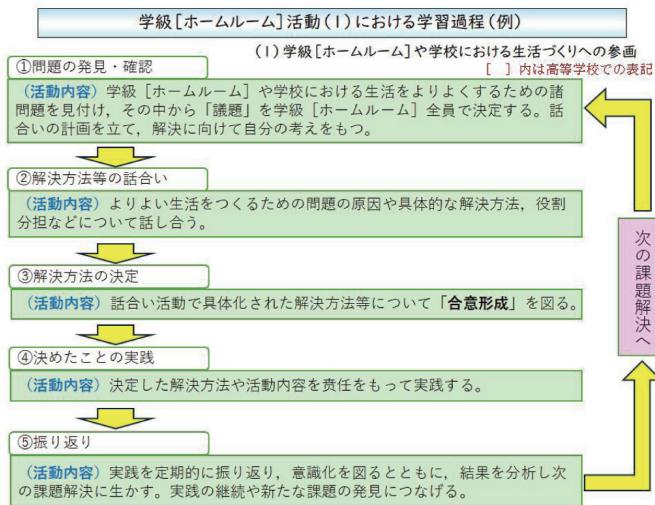


図3 学級 (ホームルーム) 活動 (1) の学習過程

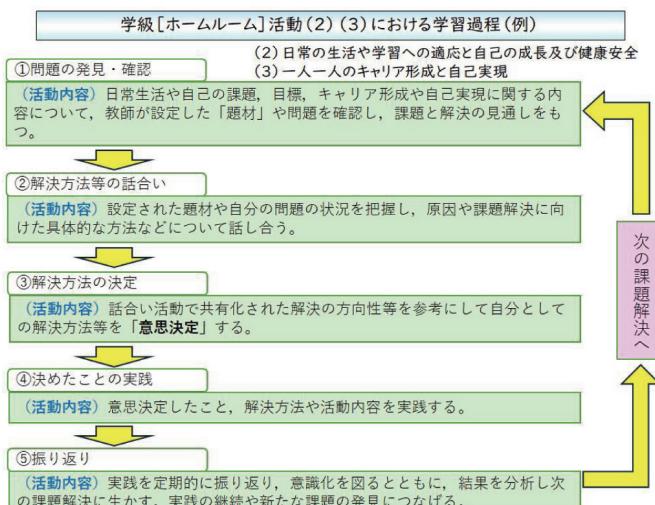


図4 学級 (ホームルーム) 活動 (2)(3) の学習過程

「集団における合意形成では、同調圧力に流されることなく、批判的思考力をもち、他者の意見も受け入れつつ自分の考えも主張できるようにすることが大切である。そして、異なる意見や意思をもとに、さまざまな解決の方法を模索し、問題を多面的・多角的に考えて、解決方法について合意形成を図ることが、『互いのよさや可能性を發揮しながら』につながるのである。(中 p.16, 高 p.15)」と示している。時には話し合いが対立的になっても、そのようなときにこそ「他者を尊重する」「他者の意見を冷静に捉えてみる」ということが求められる。

他者の意見を真摯に受け止めることは単に相手を尊重するだけにとどまらず、相手の意見を知ることによって自分自身の考え方を幅を広げ、違う視点に触れることでこれまで気づかなかつた新たな考え方を知り、自分の考え方の欠点に気づくとともに新たな自分の考えに出会う。対話としての話し合い活動の充実した経験を積ませることが重要である。

注意すべきことは、合意形成が全員の意思統一という意味ではなく、実践内容の合意であることに留意し、

話し合いの資質・能力には、たとえば、話す技術、聞く技術、議論を理解する技術、反論する技術、整理する技術、司会進行の技術、書記の技術などが考えられるが、全ての生徒が自分自身の考え方を明確にできる資質・能力を備えていなければならない。

多様な意見を出しやすい集団の雰囲気の醸成を図った上で、意見を出す訓練として、生徒一人一人が自分自身の意見を多人数の前でしっかりと表明する経験を意識的に積ませることが重要である。そのため、個人の意見を明確にするために初発の意見を紙に書くことで自分なりの考え方を整理した上で、小集団（ペア・グループ）から全体（バズセッション、ブレーン・ストーミングなど）の話し合いに参加させ議論に加わる経験をさせる必要がある。

話し合い活動や議論において、特に配慮が求められるのが少数意見への対応である。少数意見は決して軽視せず、話し合いの方向性に影響を与える重要な意見なのである。少数派の者も含めてすべてのメンバーにとって最もよい話し合い集団とはどのようなものか、それを考えていくことこそが話し合いとして最も重要な視点となる。

次に、合意形成について学習指導要領では

個々の成長段階を考慮し、考え方や意思、価値観等を相互に認め、尊重し合える指導が必要である。

中学校学習指導要領解説特別活動編（p.36）では、「例えば、総合的な学習の時間で学んだ環境に関する内容が、特別活動における実際の学級や学校の生活に生かされ、そこで体得したことが次の探究的な学習の問い合わせにつながる」とされている¹⁵⁾。この「環境」の内容については「地球温暖化」の問題が総合的な学習を取り上げられ「往還関係」が求められている（図5）。総合的な学習の時間では、「社会科」や「理科」の学びを横断的に生かし、温暖化の地理的な要因や状況、科学的メカニズムの基礎的な知識を学ぶ。特別活動の学校行事でゴミ拾いや清掃活動、清掃工場見学等の実践を体験する。人間の生活が環境負担やCO₂排出へのつながりを実感する。温暖化への理解に一層深い具体的な意味が与えられ、総合的な学習の時間では、地球規模の問題から、「いかにしてゴミを削減し、CO₂排出を減らすことが可能か」といった体験を踏まえて身近な探究の課題へと落とし込む⁸⁾。特別活動と総合的な学習の時間とは、密接な「往還」を図ると共に、教科等の学びも加え相互の学習効果を高め合うことが期待される。実社会・実生活の問題解決に向けた教科等と関連に係る概念を具体的に書けない生徒には、意味づけ・関連付けを具体的なイメージ化を図ることで理解させ概念化できる支援が必要である。

図5 スライド資料「各教科の往還関係」

負担やCO₂排出へのつながりを実感する。温暖化への理解に一層深い具体的な意味が与えられ、総合的な学習の時間では、地球規模の問題から、「いかにしてゴミを削減し、CO₂排出を減らすことが可能か」といった体験を踏まえて身近な探究の課題へと落とし込む⁸⁾。特別活動と総合的な学習の時間とは、密接な「往還」を図ると共に、教科等の学びも加え相互の学習効果を高め合うことが期待される。実社会・実生活の問題解決に向けた教科等と関連に係る概念を具体的に書けない生徒には、意味づけ・関連付けを具体的なイメージ化を図ることで理解させ概念化できる支援が必要である。

5.5 総合的な学習（探究）の時間における探究過程と俯瞰力

今回の改訂においては、「横断的・総合的な学習」を、探究の見方・考え方を働かせて行うことを通じて、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための「資質・能力」を育成することを目指している。「探究的な見方・考え方」とは、自分の生き方や在り方への継続的な問い合わせの中で、現実社会や実生活の諸課題を探究することであり、学習指導要領解説では、総合的な学習（探究）の時間のプロセスを「探究」の過程とすることが求められている。この学習過程における指導のポイントを講義用スライドにまとめた（図6）。図中の「俯瞰」は、学習指導要領解説（中学校で6件、高等学校で8件）の中で、総合的な学習（探究）の時間を「探究」の過程にするために言及されている。

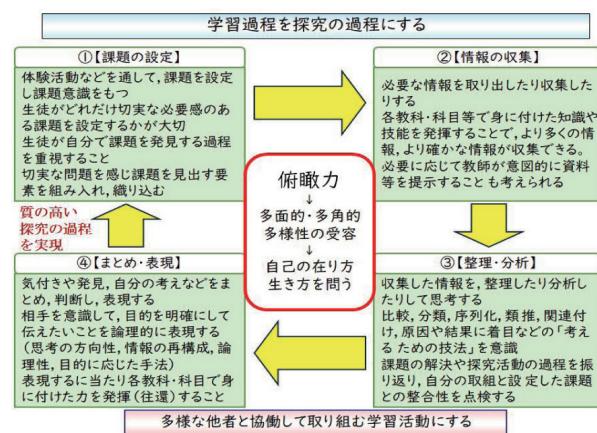


図6 スライド資料「学習過程を探究の過程に（俯瞰力）」

講義の中では、各教科等と総合的な学習（探究）の時間で学んだことの内容や身に付けた力の意味づけ・意義づけ・関連付けについて、求められる多角的な俯瞰力で探究的な学びの見方・考え方を実感させ、自分の考えと言葉で整理し、概念化を働きかける。講義の中に演習やグループワーク、ワークショップを組み入れ、学生同士の学び合いを工夫改善する。

また、学習者主体の学びへの転換、演習と講義のバランスを保つために、協働的な学びの中で、ICTの効果的な活用により俯瞰を生かす、ICT活用、情報活用能力の育成を図る。特別活動や総合的な学習（探究）の時間と各教科等を往還させた個別最適化を求める協働的で深い学びに係る構想の具現的実践化を図る¹⁹⁾。

6. おわりに

本研究により、教職課程科目「特別活動の指導法」と「総合的な学習の時間の指導法」を統合した「特別活動の指導法（総合的な学習の時間を含む）」に関する基礎的な研究を進め成果が得られた。まず、学生の学習経験を把握した上で授業計画を組むことが重要と考え、小学校・中学校・高等学校での教育体験を振り返り、学習経験の自己認識に関する予備調査を行った。キャリア教育の要である特別活動のキャリア形成に関して「基礎的・汎用的能力」のアンケート結果から「自己理解・自己管理能力」に顕著な課題が認められた。「総合的な学習の時間」に関しては、学習活動や身についた力、自由記述で教科との関連性の結果から、学習活動や身についた力の自己認識は個人差が認められた。教科との関連では、自らに身についた力や関連性に係る概念が自己表現できない課題が見出された。得られた課題等と学習指導要領を踏まえて作成したシラバスについて、教職課程コアカリキュラムとの整合性が認められた。つぎに、教育職員免許法及び同法施行規則に伴う教職課程再課程認定について、科目設定に係る法的根拠を確認した。

また、学習指導要領の内容分析を行った結果、学習内容及び学習方法の実践上の留意点として、特別活動においては、話し合い、合意形成、意思決定に関わる資質・能力の重要性を見出した。また、総合的な学習の時間においては、主体的・対話的で深い学びの力の育成、多角的な俯瞰力の涵養が必要であることを見出した。各教科等との往還的関係、探究過程の俯瞰力のイメージ化・概念化を図るスライド資料を作成した。

本研究における予備調査は少数であり一般化には至らないが、一人一人の学習状況把握と個々に応じた修正・改善の支援を図る授業の実践課題にしたい。実践的・概念的理解を充実させるために、個別化された指導と個性的な学びの実現するよう、臨床学的な対話による個々の深層状況を捉え個別最適な学びを体験させ、学校現場での合意形成、往還関係、俯瞰力を具現化できる実践力の育成となる教員養成教育の充実に努めたい。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf)
「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」、平成28年12月21日。
- 2) 中央教育審議会：「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）」「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会、pp.1-58、令和3年11月15日。
- 3) 文部科学省総合教育政策局教育人材政策課
(<https://kyoumujissenn.com/menkyo/wp/wp-content/uploads/2022/04/4006db0c11db5f59cadb86799164adc9.pdf>)
「教職課程認定申請の手引き（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き）（令和5年度開設用）【再課程認定】」、p.36。
- 4) 長沼 豊：「近年の社会状況に対応した特別活動のあり方について」日本特別活動学会紀要、第30号、pp.9-13、2022。

- 5) 国立教育政策研究所 (http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/sinro/1_hobun.pdf) 「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」, pp.1-55, 平成 14 (2002) 年.
- 6) 中央教育審議会
(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf)「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」, pp.1-100, 平成 23 年 1 月.
- 7) 文部科学省「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(中学校編)」, p.15, 平成 22 年.
- 8) 関川悦雄・今井朝雄編:「特別活動・総合的学習の理論と指導法」, 弘文堂, 2019.
- 9) 歌川光一, 岡邑衛:「特別活動の指導法における教材活用の一視点—児童会生徒会活動理解に向けた映画版『コクリコ坂から』の活用方法をめぐってー」, 昭和女子大学近代文化研究所学苑, N.924, pp.23-37, 2017.
- 10) 文部科学省(https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00030.html) :「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について(通知)」, 令和 3 年 8 月 4 日.
- 11) 文部科学省 (https://www.mext.go.jp/content/20210730-mxt_kyoikujinzai_02-000016931_5.pdf) 「教職課程コアカリキュラム(教員養成部会決定)」令和 3 年 8 月 4 日.
- 12) 文部科学省「中学校キャリア教育の手引き」(平成 23 年) 教育出版, pp.64-65, 平成 23 年.
- 13) 文部科学省
(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afielddfile/2011/11/04/1312817_20.pdf)「高等学校キャリア教育の手引き」(2011 年 11 月) 教育出版, pp.129-131, 平成 23 年.
- 14) 東京都教職員研修センター:「総合的な学習の時間の成果に関する調査研究」『東京都教職員研修センター紀要』第 3 号, pp.169-190, 平成 15 年.
- 15) 文部科学省「中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 特別活動編」, 東山書房, 平成 29 年 7 月.
- 16) 文部科学省「中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総合的な学習の時間編」, 東山書房, 平成 29 年 7 月.
- 17) 文部科学省「高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説 特別活動編」, 東京書籍株式会社, 平成 30 年 7 月.
- 18) 文部科学省「高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説 総合的な探究の時間編」, 学校図書株式会社, 平成 30 年 7 月.
- 19) 安東茂樹, 中村格芳, 池坊繁屋, 小川潔:「ICT 活用指導力の向上を図る教材開発—AR/VR 技術を活用した指導法の開発を通してー」芦屋大学論叢, 第 78 号, pp.13-24, 令和 5 年 3 月.

Abstract

This research is a basic study on the teacher training course subject “teaching methods for special activities (including the period for integrated studies)”. The purpose of this study is to explore the consistency of the syllabus, learning content, and learning methods with the core curriculum of the teaching profession course and the course of studies.

To this end, we considered it important to understand students' learning experiences and conducted a preliminary survey on their self-awareness of their learning in these periods. Next, we confirmed the legal basis for setting subjects regarding re-certification of teacher training courses in accordance with the Educational Personnel Licensing Act and the Enforcement Regulations of the Educational Personnel Licensing Act. Furthermore, we sought consistency of this curriculum with the core curriculum of the teaching profession course and the curriculum guidelines and attempted to optimize class practices.

As a result, we found that, in special activities, the qualities and abilities related to discussion, consensus building, and decision-making were important points to keep in mind when practicing the learning content and methods in class situations. In addition, we found that the period of integrated studies needs to be conducted so that students can develop the ability of proactive, interactive, and authentic learning, and cultivate a multi-dimensional perspective. We, furtherly, considered how to have a reciprocating relationship with each subject.